

## 第42回 四日市市健康危機管理対策本部員会議（結果）

令和3年4月26日（月） 17時00分

6階 本部員会議室

Zoom

### 1 新型コロナウイルス感染症に係る情報共有について

#### 【危機管理監】

- 三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」改定版について
- 『三重県指針』ver. 10について
- 三重県から県民への協力要請期間は、4月26日から5月11日までの間である。その間、混雑している場所や時間、感染症対策が徹底されていない飲食店の利用は避けること。また、県内移動も極力避け、やむを得ず移動が必要な場合には、感染症対策を徹底すること。

### 2 今後の対応について

#### 【危機管理監】

- 四日市市主催行事の対応方針について、4月27日から5月11日までの間、内容の見直しを行う。本部員会議終了後に見直した内容をホームページ上で公表するとともに記者クラブへ情報提供を行う。

#### 《対応方針の見直し内容》

市主催事業…行事の実施にあたっては、無観客、または100人以下かつ収容定員の半分以下の参加人数を目安とする。

市公共施設…大人数・長時間の会食となるバーベキュー施設については感染リスクが高まることから休業とし、貸館については午後8時で利用を終了するよう利用者に対して協力を要請する。

#### 【商工農水部】

- 四日市けいりんについては、業種別ガイドラインにより開催する。

#### 【市長】

- 今回の対応方針は、三重県の緊急警戒宣言を四日市市がさらに踏み込んだ形としている。今後、四日市市がまん延防止措置の指定を受けた場合、三重県と同じ内容では、不十分だと考えている。感染状況の厳しい四日市市として、県内統一の基準よりも踏み込んだ対応を進めていく。

**【都市整備部】**

○デイキャンプ場の予約者に対し、キャンセルを進めている。公園でも大人数で飲食をしないよう HP に掲載するとともに、公園内に注意喚起の看板を設置する。

**【教育委員会】**

○4月27日以降、遠足を実施する学校があるため、公園内の飲食が禁止であれば、学校に戻ってからの昼食としたり、延期する等の対応を進めていく。

**3 その他**

**【危機管理監】**

○4月28日から、CTY-L 字放送でコロナウイルス感染症拡大防止対策のお願いを放送する。併せて、4月28日に安全安心防災メールを配信する。

**【教育委員会】**

○中学校の修学旅行が4月27日から始まる。訪問先は県内や和歌山県であり、新型コロナウイルス感染症の発生が少なく安全な地域であるが、感染症対策を徹底しながら実施する。

**【市長】**

○四日市市は厳しい措置を実施している。これは県や国に対しての姿勢でもある。三重県がGW前に国にまん延防止措置を要請していく予定であるが、四日市市が指定されれば、さらに強い措置をとっていく必要がある。